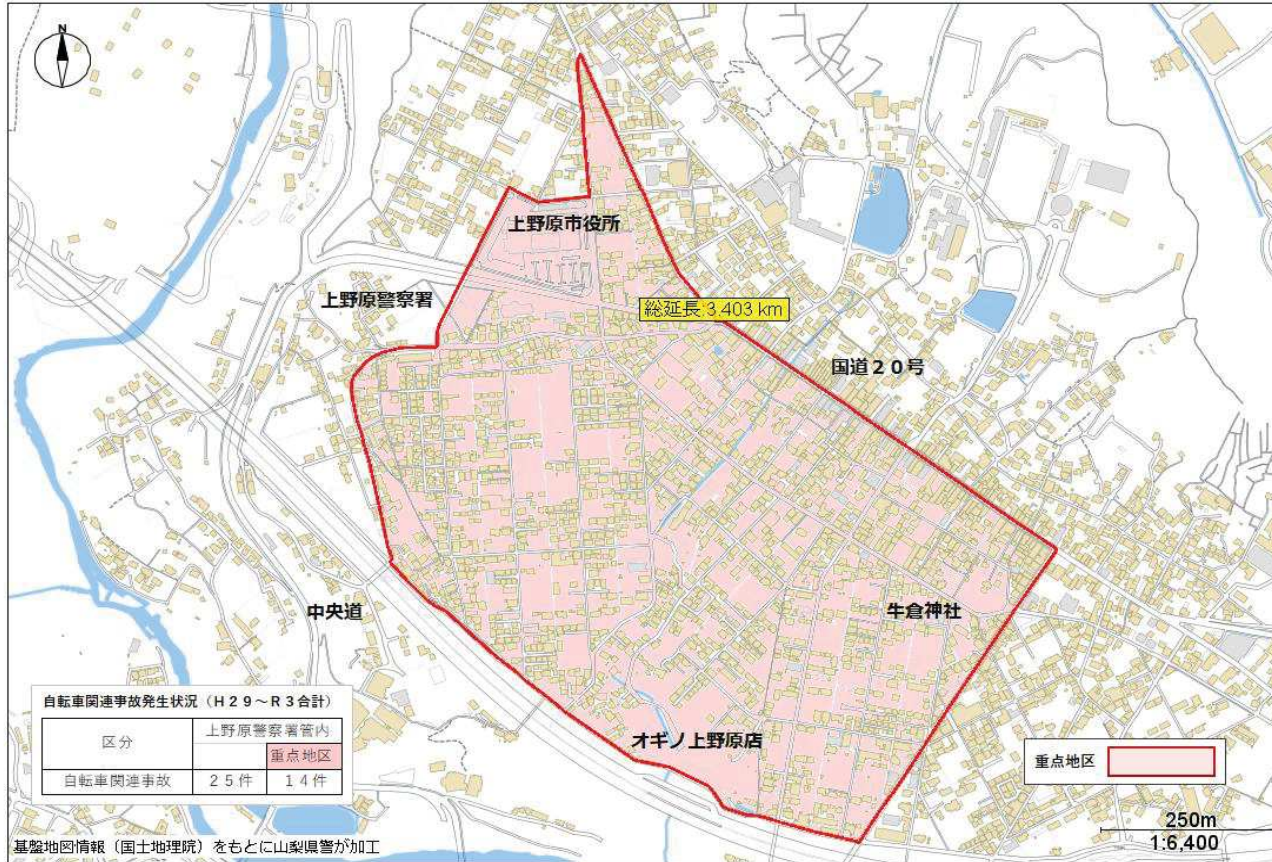


# 自転車指導啓発重点地区（上野原警察署）

令和4年3月



この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- > 歩道で徐行や一時停止をしない
- > 傘さし運転
- > 一時不停止



★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！★

**1 歩道は、歩行者優先！**

自転車が行き交える歩道でも、車道寄りや歩道に侵入するスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

**2 ながら運転は危険！**

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

**3 「止まれ」では確実に一時停止を！**

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止をしましょう。

## 【重点地区】 上野原市上野原地内

> **選定理由**

- ・上野原警察署管内では、過去5年間で自転車関連事故が25件発生しており、そのうち半数以上の14件が上野原市上野原地内で発生しています。
- ・オギノ上野原店周辺では、車両歩行者問わず同店利用客や地元住民の往来が頻繁であり、事故の発生が懸念されます。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。